

国会改革関連法案(国会法改正案)の問題点

「知らなかった」では済まない法案です。

テレビで報道されない法案こそが危険な法案であることを知ってください。

国会改革関連法案(国会法改正案)の内容と問題点

1. 国会で答弁する政府特別補佐人から 内閣法制局長官を除く

内閣法制局長官には国会答弁をさせないということです。これは「法の番人」を国会の答弁から不在になるということになります。

国人参政権法案を国会へ提出した場合、憲法論議は必至になるのは確実です。しかし、法制局長官の答弁が禁止になると憲法議論すらなくなります。

政府が憲法解釈を好き勝手にして違憲法案を可決させることもできるようになるのです。

2. 副大臣、政務官の定数を増やす

一見すると「脱官僚」を感じさせますが、内閣の方針に従う人間を増やすことができます。

そうなれば、政府が不必要に過剰な力を持つこともできます。

3. 政府参考人制度の廃止

政府参考人とは、国会の委員会が行政に関する細目的または技術的事項について審査や調査を行う場合、委員会の求めに応じて出席して説明を行う公務員のことです。

政府参考人制度が廃止されると、国会で十分な説明なしに法案が審議されることになってしまうのです。

4. 行政機関の職員や学識経験者らからの 意見聴取会の開催

「行政機関の職員や学識経験者ら」と明確な定義がなく、適当な理由さえ付ければ政府に都合の良い人物(支持母体の人間)ばかりを呼ぶことも可能です。

民主党は日教組や民団(在日本大韓民国民団)と非常に親密な関係にあります。

懸念されている問題

国会改革関連法案(国会法改正案)は国会の機能を弱める法案です。今回の法案の提出は「ミサイルを発射台に載せた」とも表現されます。ここでいうミサイルとは『外国人参政権付与法案』や『外国人基本住民法案』のことです。

政府が永住外国人に対する地方参政権(選挙権)付与法案を国会へ提出した場合、憲法論議は必至です。しかし、法制局長官の答弁が禁止されると十分な審議が出来なくなります。その結果、違憲と思われる法案さえも十分な審議が行われずに可決されてしまう可能性があります。

自民党政権下では法制局長官が憲法解釈権を事実上握り、「法の番人」として政府のブレーキ役として機能していましたが、民主党政権では「法の番人」を除去しようという考えなのです。

もっと国会改革関連法案(国会法改正案)を知りたい方へ

国会法改正案まとめ@Wiki <http://www37.atwiki.jp/kokkaihou/>

国会法改正案の正体 <http://www35.atwiki.jp/kolia/pages/1128.html>